

発議第 16 号

特別委員会の設置について

伊賀市議会委員会条例（平成 16 年伊賀市条例第 291 号）第 6 条第 1 項の規定により特別委員会を次のとおり設置しようとする。

令和 6 年 12 月 20 日提出

提出者 伊賀市議会議員

市川 岳人

山口 康子

森中 秀哲

西口 和成

桃井 弘子

山下 典子

百上 真奈

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 特別委員会の名称 | 病院・医療等のあり方特別委員会 |
| 2 | 委員定数 | 7 人 |
| 3 | 調査事項 | 今後の医療環境について |
| 4 | 常任委員会との調整 | 調査にあたっては、関係する常任委員会と連絡調整する。 |
| 5 | 設置期間 | 調査事項の調査を完了するまで。 |
| 6 | 提案理由 | 少子化が想定を上回るペースで進行するなか、子どもを産み育てやすい環境の整備が求められるが、伊賀地域においては、分娩できる産科病院が令和 7 年 4 月には 1 箇所となる。このような状況の下、今後の伊賀地域の医療について、市民が安心できる持続可能な医療体制となるよう、行政だけでなく議会としても調査研究を進めるため。 |